

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

試験実施日 令和3年7月28日

事業者名 _____

受験者名 _____

【注意事項】

1. 試験時間は、45分間です。
 2. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないで下さい。
 3. 問題用紙は、表紙を含めて4枚です。
 4. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
 5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
- なお、試験は不合格となります。

事務処理欄		

中部運輸局

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

- 1 一般貸切旅客自動車運送事業とは、一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業である。 ()
- 2 一般旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合でも、事業計画に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。 ()
- 3 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。 ()
- 4 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はない。 ()
- 5 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の旅客に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。 ()
- 6 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車庫の収容能力を拡大する場合でも、車庫の位置に変更がなければ事業計画の変更の手続きは必要ない。 ()
- 7 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求めてはならない。 ()
- 8 一般旅客自動車運送事業者は、事業の譲渡及び譲受を行う際には、事前に届出を行えばよい。 ()
- 9 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後に輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全にかかわる情報を公表しなければならない。また、その内容を国土交通大臣に報告しなければならない。 ()
- 10 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければならない。 ()
- 11 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに、運行の開始及び終了の地点及び日時、運行に際して注意を要する箇所的位置など、法令に定められた事項を記載した運行指示書を作成し、運転者に対し適切な指示を行うとともに、携行させなければならない。 ()

- 12 一般貸切旅客自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。 ()
- 13 一般旅客自動車運送事業者は国土交通大臣の許可を受けて、その事業の管理を当該事業を管理するのに適している者へ委託することができる。 ()
- 14 一般貸切旅客自動車運送事業廃止届出書には、「廃止する理由」を記載する必要はない。 ()
- 15 旅客自動車運送事業者は、乗務しようとする運転者に対して点呼を行い、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない ()

問2 次の設問に、法及び規則並びに告示等の文のとおり正しい語句を () に記載して下さい。

- 16 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者に対して、勤務終了後、継続 () 時間以上の休息期間を与えること。
- 17 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は () 時間を超えないものとする。
- 18 一般旅客自動車運送事業者は、() の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず () 性の向上に努めなければならない。(※同じ語句が入ります。)
- 19 一般貸切旅客自動車運送事業者は、原則として営業所ごとに最低 () 名以上の運行管理者を選任しなければならない。
- 20 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、() 年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

問3 以下の各設問の () 内に、正しい語句を [] 枠内から選択し、記号を記入して下さい。

- 21 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、() の選任及び検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、その他定める事項を遵守しなければならない。
[A. 運行管理者 B. 整備管理者 C. 従業員]
- 22 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して () 保存しなければならない。
[A. 半年間 B. 一年間 C. 三年間]

- 23 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を（ ）により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。
[A. 乗務記録 B. 運行記録計 C. 運行指示書]
- 24 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、乗務員の氏名等の記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において（ ）保存しなければならない。
[A. 六ヶ月間 B. 一年間 C. 三年間]
- 25 旅客自動車運送事業者は、死傷者又は負傷者が生じた事故を引き起こした運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた（ ）を受けさせなければならない。
[A. 指導教育 B. 健康診断 C. 適性診断]
- 26 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している（ ）適切な処置をしなければならない。
[A. 添乗員のために B. 旅客のために C. 乗務員のために]
- 27 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を（ ）しなければならない。
[A. 常に清潔に保持 B. 可能な限り清潔に C. 運行のたびに清潔に]
- 28 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して（ ）、弁明しなければならない。
[A. 必ず B. 時間を定めて C. 遅滞なく]
- 29 旅客自動車運送事業者の（ ）は、事業用自動車の運転者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第24条に規定する点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。
[A. 代表者 B. 運行管理者 C. 従業員]
- 30 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の（ ）及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。
[A. 休憩時間 B. 勤務時間 C. 出勤時間]

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題（回答）

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

- 1 一般貸切旅客自動車運送事業とは、一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業である。 (○)
[法第3条]
- 2 一般旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合でも、事業計画に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。 (×)
[法第16条]
- 3 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。 (○)
[法第20条]
- 4 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はない。 (×)
[運輸規則第42条]
- 5 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の旅客に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。 (×)
[運輸規則第38条]
- 6 一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車庫の収容能力を拡大する場合でも、車庫の位置に変更がなければ事業計画の変更の手続きは必要ない。 (×)
[法第15条]
- 7 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求めてはならない。 (○)
[法第30条]
- 8 一般旅客自動車運送事業者は、事業の譲渡及び譲受を行う際には、事前に届出を行えばよい。 (×)
[法第36条]
- 9 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後に輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全にかかわる情報を公表しなければならない。また、その内容を国土交通大臣に報告しなければならない。 (○)
[運輸規則第47条の7]
- 10 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければならない。 (○)
[運輸規則第2条]
- 11 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに、運行の開始及び終了の地点及び日時、運行に際して注意を要する箇所の位置など、法令に定められた事項を記載した運行指示書を作成し、運転者に対し適切な指示を行うとともに、携行させなければならない。 (○)
[運輸規則第28条の2]

- 12 一般貸切旅客自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。
[法第22条の2] (○)
- 13 一般旅客自動車運送事業者は国土交通大臣の許可を受けて、その事業の管理を当該事業を管理するのに適している者へ委託することができる。
[法第35条] (○)
- 14 一般貸切旅客自動車運送事業廃止届出書には、「廃止する理由」を記載する必要はない。
[施行規則第25条] (×)
- 15 旅客自動車運送事業者は、乗務しようとする運転者に対して点呼を行い、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。
[運輸規則第24条] (○)

問2 次の設問に、法及び規則並びに告示等の文のとおり正しい語句を()に記載して下さい。

- 16 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者に対して、勤務終了後、継続(8)時間以上の休息期間を与えること。
[改善基準告示5条第1項3号]
- 17 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は(4)時間を超えないものとする。
[改善基準告示5条第1項5号]
- 18 一般旅客自動車運送事業者は、(輸送の安全)の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず(輸送の安全)性の向上に努めなければならない。
(※同じ語句が入ります。)
[法第22条]
- 19 一般貸切旅客自動車運送事業者は、原則として営業所ごとに最低(2)名以上の運行管理者を選任しなければならない。
[運輸規則第47条の9]
- 20 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、(5)年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。
[法第8条]

問3 以下の各設問の()内に、正しい語句を[]枠内から選択し、記号を記入して下さい。

- 21 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、(B)の選任及び検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、その他定める事項を遵守しなければならない。
[A. 運行管理者 B. 整備管理者 C. 従業員]
[運輸規則第45条]
- 22 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して(B)保存しなければならない。
[A. 半年間 B. 一年間 C. 三年間]

[運輸規則第3条]

- 23 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を（ B ）により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

[A. 乗務記録 B. 運行記録計 C. 運行指示書]

[運輸規則第26条]

- 24 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、乗務員の氏名等の記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において（ C ）保存しなければならない。

[A. 六ヶ月間 B. 一年間 C. 三年間]

[運輸規則第26条の2]

- 25 旅客自動車運送事業者は、死傷者又は負傷者が生じた事故を引き起こした運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた（ C ）を受けさせなければならない。

[A. 指導教育 B. 健康診断 C. 適性診断]

[運輸規則第38条]

- 26 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している（ B ）適切な処置をしなければならない。

[A. 添乗員のために B. 旅客のために C. 乗務員のために]

[運輸規則第18条]

- 27 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を（ A ）しなければならない。

[A. 常に清潔に保持 B. 可能な限り清潔に C. 運行のたびに清潔に]

[運輸規則第44条]

- 28 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して（ C ）、弁明しなければならない。 [A. 必ず B. 時間を定めて C. 遅滞なく]

[運輸規則第3条]

- 29 旅客自動車運送事業者の（ B ）は、事業用自動車の運転者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第24条に規定する点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。

[A. 代表者 B. 運行管理者 C. 従業員]

[運輸規則第48条]

- 30 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の（ B ）及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。

[A. 休憩時間 B. 勤務時間 C. 出勤時間]

[運輸規則第21条の1]